

令和2年度 第1回板橋区重症心身障がい・医療的ケア児等会議 会議録

1 開催日時

令和3年2月3日(水)から同年2月17日(水)まで

2 開催方法

書面による会議

3 議題

(1) 重症心身障がい・医療的ケア児等実態把握調査について

(2) 重症心身障がい・医療的ケア児等の支援に関する取り組みについて

4 配布資料

資料1 重症心身障がい・医療的ケア児等実態把握調査について (案)

資料2 板橋区における重症心身障がい・医療的ケア児等の支援に関する取り組みについて (案)

参 考 会議名簿

5 意見要旨等

議題	内容
(1)	<ul style="list-style-type: none">・ 医療的ケア児(者)の定義として、「医学の進歩を背景とし、NICU等の長期入院した後」が不適と感じた。・ 調査票は医療的ケア児についてのみに見えるため、タイトルの「重症心身障がい・医療的ケア児等実態把握調査」は不適ではないか。また、仮に重心と医療的ケアを一緒に集計した場合は重複が多くなると思われる。・ インスリン注射など、訪問看護が入らない医療的ケア児もいるため、元々の調査対象に偏りがあることを共通理解としておかないと、その後の解釈や施策への反映が偏ったものになる可能性がある。・ 資料1別紙の実態把握調査 調査票を用いる場合は、複数訪問看護ステーションを利用している場合に、対象児の調査が重複することになるので、名寄せするための項目があった方がよいと思う。名寄せ項目としては住所や名前が一番良いと思うが、個人情報を収集することになることが課題になる。しかしながら、対象児の数が多いため調査ではないので、おそらく疾患名と年齢でおおよその重複が読み取れ、その場合個別にステーションに確認する等の方法で、名寄せは可能と思われる。

<p>(1)</p>	<p>また、回答項目の、“利用している資源”について、児童発達支援は、(通園)と(デイ)の2項目を用意した方がよいと思う。板橋区内に児童発達支援に該当するデイはないからこそ区外のデイまで通っている方もいて、その実態が読み取れるものとする。また、就学後、卒業後の方々が利用する資源についても、項目を検討する必要があると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査後のデータをどのように活用していくのか、活用方法の検討が必要である。
<p>(2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重心・医療的ケアのどちらを主に対象にしているのかがわかりにくいのと、小児と成人のサービスが混在しているので、どのような体の特徴の、どの年齢の子どもに対するサービスがどれくらいあるのか、あるいはないのか、ということが伝わりづらいと思う。医療的ケアのある児と重症心身障がい児は利用するサービスが制度上は同じでも、通う施設が完全に同じわけではなく、ライフステージに合わせて利用する施設が変わるものなので、サービスが足りない現状ではどこが満たされていて、どこが満たされていないか、そしてインクルージョンの視点からは通常子どもたち向けのサービスと、専門支援を受けるサービスのそれぞれが満たされるのかどうか、わかるようにまとめてほしい。 ・ ① 2. 板橋区における地域資源 について、(3)その他施設には、重症心身障がい児(未就学児)が通園先として通っている、心身障害児総合医療療育センターや、加賀児童ホーム等もあるのではないかと。 ・ ② 4. 今後の取り組みについて、挙がっている4項目については賛成であるが、その内容について、次頁以降のスライドでは詳細の理解ができなかった。スライドのノート部分に口頭で説明を予定していた言葉を記入していただけたら、スライドの意図が伝わりやすいかと思う。 ・ (2)発育・発達を支える体制の充実については、未就学児のための、保育や児童発達支援の新設について書かれており、これらについてはぜひ引き続き進めてほしい。その他に、区立小学校での医療的ケア児の受入れ体制についても、区としては既に出来ているものと捉えているのか、或いは課題があるのか等が知りたいと思った。 ・ 医療的ケア児(者)が年々増えていく中、重症心身障がい児(者)等在宅レスパイト事業が平成30年度から実施され、利用者が増えていると聞いた。医ケア児を受け入れてくれる保育園も2か所あり、通所も令和2年11月より新たに向原にココロネが開所し、令和5年には板橋キャンパス跡地に医ケア児(者)も受け入れる短期入所施設が整備されるとのことで、通所先の選択肢が増えるのはありがたいと思う。これからも重い障がいのある超重

症児は増える傾向にあると思うので、その子たちが地域で安心して暮らしていけるように少しでも協力できればと思っている。

- ・ 4.今後の取り組みに関して、(1)～(4)取り組む内容として良い案だと思いが、医療的ケアの必要な障がい者、重症心身障がい者の卒業後の支援体制・整備をより具体的に検討してほしいと思う。

グループホームも整備が進まない現状で、この取り組みを検討していく中、重度のグループホームなど現状の把握も課題点知るために行った方がいいと思う。

重症心身障がい者の地域の暮らし、親亡き後での地域暮らし。資源の確保と人材育成が同時に進んでいき、整備されていくために、どんな具体策を検討されているのか伺いたい。

- ・ 令和5年開設予定の板橋キャンパスでの計画は、当会の会員の皆様も期待されている。

- ・ 重症心身障がい者には、特に地域生活支援拠点の整備が早急に必要な中、面的整備をどう行っていくのか、この取り組みを具体的にしてほしい。

- ・ 重症心身障がい児(者)・医療的ケア児(者)の取り組みについては、繊細なこともあったり、複雑であったり、しっかりとした基準となる物差しがなく、検討課題も多い分野ですが、まずは、この会議体発足され、協議できるようになったこと、そして、委員として参加できることに感謝申し上げます。

- ・ SDGs が活発に活動されている板橋区として、「誰も取り残さない、されない町づくり」、重い障がいがあっても住み続けられる地域であってほしいと思う。

- ・ 医療的ケアも含め、障がいのある全ての子どもについて、庁内横断的に支援が受けられるよう対象者の把握と情報共有が重要である。特に医療的ケア児については、早期に受け入れ準備等が必要となることから、区において適切なカンファレンスが行われ、成長段階に応じて、効率的で的確な支援を受けられるよう、情報共有の仕組みについて検討し記載してほしい。

6 所管課

福祉部障がいサービス課地域生活支援係：03-3579-2736